

# 相続専用定期預金

スーパー定期3か月もの

特別金利

年 **0.3** %

ご利用条件について

以下の書類により相続手続き完了後2年以内の資金であることを確認させていただきます。

- ・遺産分割協議書、遺言書、戸籍謄本
- ・被相続人の解約通帳又は計算書等  
(原資が貯蓄貯金の場合)
- ・売却代金が確認できる書類等  
(原資が不動産、有価証券売却代金の場合)
- ・保険会社から送付される保険金等支払通知書等  
(原資が保険金の場合)

お客さまが相続により取得された大切な資産、当金庫が特別金利でお預かりさせていただきます。

不動産・株式の換価代金や受取保険金も対象です。

- ・取扱期間 令和5年4月17日(月)～令和6年3月29日(金)まで
- ・対象者 相続手続き完了後2年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預入れいただける個人のお客さま
- ・対象資金 相続で取得した資金 相続により取得した不動産・株式等の換金代金、被相続人の死亡を原因とする受取保険金も含む
- ・預入期間 【3か月】 自動継続扱
- ・預入金額 お客さま1人当り 100万円以上3,000万円以内(相続で取得した金額が上限です。)
- ・利率 当初3か月 年0.3%
- ・満期後の取扱い 満期到来後は当初契約と同期間にて自動継続され、契約金額に応じたスーパー定期預金となり、店頭表示金利が適用されます。
- ・預金保険 この商品は預金保険制度の適用対象です。
- ・課税 お利息は、一律20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。  
(ただし、マル優をご利用の場合は課税対象外です。)

詳しくは、最寄りの店舗までお気軽にご相談ください。



QRコード  
スマホの方は  
こちらで

おかげさまで100周年  
**SHONAN**  
湘南しんきん 誕生35周年



湘南しんきん

検索

詳しくは湘南しんきん  
公式WEBページへ